

第37回 定時株主総会 招集ご通知

議決権行使期限

2025年12月18日(木曜日)午後6時

ご来場株主様へのお土産はご用意しております。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

開催日時

2025年12月19日(金曜日)
午前10時(受付開始 午前9時30分)

開催場所

大阪府大阪市北区堂島1丁目5番25号
ホテル エルセラーン大阪
5階エルセラーンホール

目次

第37回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役6名選任の件	
事業報告	12
連結計算書類	36
計算書類	38
監査報告書	40

私たちの経営理念

PURPOSE

パーカス | 存在意義

FTとITの統合により、ファイナンシャルウェルネスを創造する

VISION

ビジョン | 目指す姿

金融サービスとアセットマネジメントのイノベーターになる

VALUE

バリュー | 行動指針

起業家精神 Entrepreneurship

変化の激しい現代でも、常にチャレンジスピリットを持ち続けます

サイエンティフィック+アーティスティック Scientific & Artistic

サイエンティフィックな思考とアーティスティックな感性を
融合したサービスを提供します

革新性 Innovative

革新的なサービスでお客様の期待に応えるイノベーターであることを目指します

人と社会に貢献 Wellness

顧客、株主、社員、地域社会等、ステークホルダーの
皆様のウェルネスに貢献します

当社はWISEカンパニーを目指します！

証券コード 3965
(発送日) 2025年12月4日
(電子提供措置の開始日) 2025年11月27日

株 主 各 位

大阪府大阪市北区堂島二丁目4番27号
株式会社キャピタル・アセット・プランニング
代表取締役社長 北 山 雅 一

第37回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第37回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.cap-net.co.jp/ir/news/meeting>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトへアクセスし、銘柄名（キャピタル・アセット・プランニング）又は証券コード（3965）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/P R情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日のご出席に代えて、インターネット又は書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、3～4頁をご参照いただき、2025年12月18日（木曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時	2025年12月19日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
場 所	大阪府大阪市北区堂島1丁目5番25号 ホテル エルセラーン大阪 5階 エルセラーンホール
報告事項	
目的事項	1. 第37期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第37期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）計算書類報告の件
決議事項	
	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役6名選任の件

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

◎代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。なお、代理人は議決権を有する株主様1名に限らせていただきます。

◎本定時株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち次の事項は、法令及び当社定款の規定により、前頁に掲載の各ウェブサイトに掲載しておりますので、株主様にご送付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び運用状況」
- ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

◎本株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、株主総会終了後、当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

◎車いす等にてご来場の株主様には、会場内に専用のスペースを設けております。ご来場の際には、会場スタッフがご案内いたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。

株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使くださいますようお願い申し上げます。
議決権行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



インターネットで 議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年12月18日（木曜日）
午後6時入力完了分まで



書面（郵送）で 議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。
議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2025年12月18日（木曜日）
午後6時到着分まで



株主総会に ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2025年12月19日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

1 機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、あらかじめ申込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

2 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

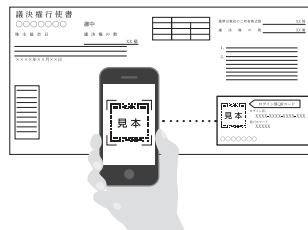
- (1) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。



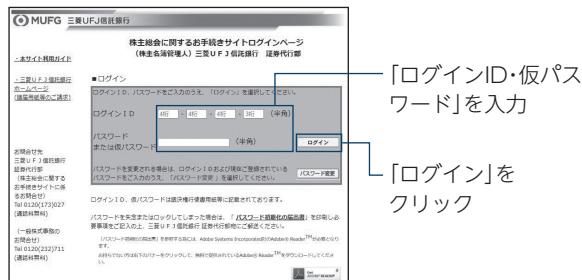
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



3 以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

■インターネットによる議決権行使の場合の注意点

- (1)インターネットによる議決権行使は、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。
- (2)パソコン又はスマートフォンによるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。
- (3)パソコン又はスマートフォンによる、議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は、株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法等が
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、企業価値の継続的な向上が最も重要な株主の皆様への利益還元と考え、配当原資を確保するため収益力の向上を図るとともに、中長期的な事業発展のために内部留保を確保しつつ、株主の皆様への利益還元に積極的に取り組むことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の堅調な業績に応じた利益還元を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金9.5円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は、54,587,627円となります。

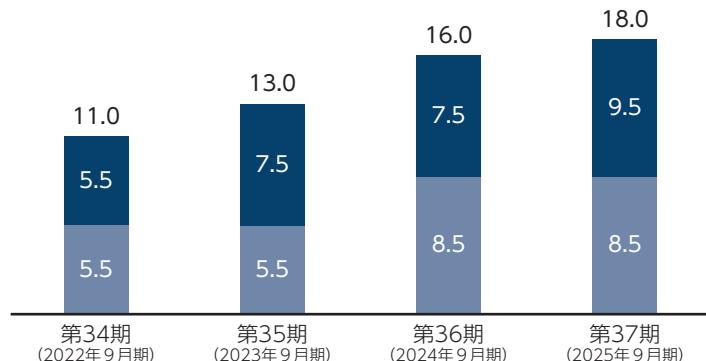
なお、中間配当金として1株につき金8.5円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金18.0円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年12月22日といたしたいと存じます。

(ご参考) 1株当たり配当金の推移 (単位:円)

■ 中間配当 ■ 期末配当



第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	属性	取締役会出席状況
1	北山 雅一 きた やま まさ いち	代表取締役社長	再任	17回／17回 100%
2	里見 努 さとみ つとむ	専務取締役	再任	16回／17回 94%
3	青木 浩一 あお き こう いち	取締役	再任	17回／17回 100%
4	安藤 恵郎 あん どう しげ お	取締役	再任	17回／17回 100%
5	名越 秀夫 なこし ひで お	取締役	再任 社外 独立	16回／17回 94%
6	坂本 忠弘 さか もと ただ ひろ	取締役	再任 社外 独立	17回／17回 100%

再任 再任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者

番 号

きたやま まさいち
北山 雅一

再任

1

生年月日

1957年2月18日

所有する当社株式数

523,619株

在任年数

35年

取締役会出席状況

17/17回 (100%)

略歴、地位、担当

1979年	11月	監査法人中央会計事務所入所
1983年	2月	公認会計士登録
1985年	2月	陽光監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所
1985年	7月	北山雅一公認会計士・税理士事務所開設
		同事務所代表（現任）
1990年	4月	当社設立 代表取締役社長（現任）
2017年	12月	当社コンサルティング部担当
2021年	12月	当社コーポレートガバナンス統括経営部担当（現任）
2022年	8月	当社コーポレートアフェアーズ部担当
2022年	10月	当社品質管理部担当
2023年	12月	当社コンサルティング部担当（現任）
2024年	10月	当社経営管理部担当（現任）

（重要な兼職の状況）

株式会社Wealth Engine取締役、株式会社Trust Engine取締役

取締役候補者とした理由

北山雅一氏は、会計・税務・金融の専門家としての豊富な知識と経験を活かし、当社を創業以来、代表取締役社長として新たな事業の創出に挑戦とともに、事業環境に対応して革新的なサービスの提供に取り組み、当社グループの事業を牽引してまいりました。当社グループの更なる発展に向け、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者

番 号

さとみ つとむ
里見 努

再任

2

生年月日

1969年5月30日

所有する当社株式数

103,127株

在任年数

14年

取締役会出席状況

16/17回 (94%)

略歴、地位、担当

1997年	8月	当社入社
2010年	4月	当社執行役員
2011年	6月	当社取締役
2014年	4月	当社システムソリューション事業本部副本部長
2015年	12月	当社システムソリューション事業本部担当（現任） システムソリューション事業本部本部長（現任）
2017年	12月	当社常務取締役
2018年	12月	当社専務取締役（現任）
2019年	1月	株式会社インフォーム代表取締役
2021年	4月	当社品質管理部担当、当社システムソリューション事業本部 システムソリューション第1事業部事業部長 S S企画事業部事業部長 S S H R事業部事業部長
2024年	10月	当社管理本部担当（現任）

（重要な兼職の状況）

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

里見努氏は、システム開発部門における豊富な経験と幅広い知見を活かし、システム開発事業の拡大に貢献するとともに、生成AIをはじめとする先端技術の活用に積極的に取り組み、業務の効率化や事業領域の拡大に貢献してまいりました。さらに社内体制の強化や人材育成に取り組まれており、当社グループの更なる発展に向け、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

あおき こういち
青木 浩一

再任

3

生年月日

1963年8月23日

所有する当社株式数

8,079株

在任年数

9年

取締役会出席状況

17/17回 (100%)

略歴、地位、担当

1988年	10月	Deloitte Haskins & Sells Japan監査法人三田会計社（現有限責任監査法人トーマツ）東京事務所入所
1992年	8月	公認会計士登録
1995年	7月	Deloitte Touche Italy S.p.A. ミラノ事務所出向
2011年	12月	当社入社
2015年	1月	当社総務経理管理部部長
2016年	12月	当社取締役（現任） 財務経理部部長
2019年	12月	当社総務人事部担当
2022年	4月	当社人事部担当
2024年	4月	当社業務企画部担当
2024年	10月	当社管理本部担当（現任）、管理本部本部長（現任）

（重要な兼職の状況）

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

青木浩一氏は、公認会計士としての豊富な知識と経験を活かし、財務報告の正確性と透明性の確保、内部統制の強化、税務対応など企業経営に不可欠な財務基盤の構築において中心的な役割を果たしてまいりました。当社グループの健全な成長と更なる発展に向け、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

あんどう しげお
安藤 恵郎

再任

4

生年月日

1978年6月20日

所有する当社株式数

6,118株

在任年数

7年

取締役会出席状況

17/17回 (100%)

略歴、地位、担当

2006年	11月	当社入社
2017年	5月	当社システム開発第4部部長
2017年	10月	当社システム開発第3部部長
2018年	10月	当社システムソリューション事業本部副本部長（現任）
2018年	12月	当社取締役（現任） システムソリューション事業本部担当（現任）
2019年	4月	当社システムソリューション事業企画部部長
2021年	4月	当社システムソリューション事業本部 システムソリューション第2事業部事業部長（現任）
2021年	12月	当社システム管理部担当
2022年	4月	当社システムソリューション事業本部 S S 企画事業部事業部長（現任）

（重要な兼職の状況）

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

安藤恵郎氏は、システム開発部門における豊富な経験と幅広い知見を活かし、システム開発事業の拡大に貢献するとともに、営業及びシステムデザインに係る部門の管理を担い、組織全体の競争力向上に貢献してまいりました。当社グループの更なる発展に向け、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番 号

なこし ひでお
名越 秀夫

再任 社外 独立

5

生年月日

1955年3月2日

所有する当社株式数

18,674株

在任年数

10年

取締役会出席状況

16/17回 (94%)

略歴、地位、担当

1983年	4月	弁護士登録
1990年	12月	山崎法律特許事務所入所 弁理士登録
1992年	11月	生田・名越法律特許事務所（現インテックス法律特許事務所）開設 同事務所代表（現任）
2008年	3月	ソフトブレーン株式会社社外監査役
2010年	1月	アミタホールディングス株式会社社外監査役
2015年	12月	当社取締役（現任）

（重要な兼職の状況）

インテックス法律特許事務所代表

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

名越秀夫氏は、弁護士としての豊富な経験と企業法務全般に関する知見を活かし、法的な観点から独立した客観的な立場で、当社グループの経営に対する監督と有益な助言を行われてあります。これらの経験・知見・実績により、適切な業務執行の監督を期待できると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。また過去複数の会社での役員経験を通じて、会社経営に関する知識も備えられており、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

候補者
番 号

さかもと ただひろ
坂本 忠弘

再任 社外 独立

6

生年月日

1966年8月16日

所有する当社株式数

7,348株

在任年数

7年

取締役会出席状況

17/17回 (100%)

略歴、地位、担当

1990年	4月	大蔵省（現財務省）入省
2006年	7月	財務省退官
2007年	10月	地域共創ネットワーク株式会社設立 同社代表取締役（現任）
2008年	8月	コモンズ投信株式会社取締役
2015年	12月	P C I ホールディングス株式会社取締役
2016年	6月	京都信用金庫非常勤理事（現任）
2018年	12月	当社取締役（現任）
2020年	7月	ヒューマンキャピタルバンク株式会社設立 同社代表取締役社長（現任）

（重要な兼職の状況）

地域共創ネットワーク株式会社代表取締役

京都信用金庫非常勤理事

ヒューマンキャピタルバンク株式会社代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

坂本忠弘氏は、金融行政に関する豊富な経験と幅広い知見を有し、会社経営者や社外取締役としての経験を活かし、独立した客観的な立場で、当社グループの経営に対する監督と有益な助言を行われてあります。これらの経験・知見・実績により、適切な業務執行の監督を期待できると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 取締役候補者の有する当社の株式数は、2025年9月30日現在のものであります。また、役員持株会における本人持分を含めて記載しております。

3. 名越秀夫及び坂本忠弘の両氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し届出ており、両氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

4. 名越秀夫氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって10年となります。

5. 坂本忠弘氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。

6. 当社は、名越秀夫及び坂本忠弘の両氏との間で、社外取締役として会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。両氏が再任された場合は、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。

7. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。候補者各氏が再任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

ご参考

当社取締役候補者及び監査役スキルマトリクス

当社取締役候補者及び監査役の有する専門性及び経験は次のとおりであります。

氏名	地位	企業 経営	IT 領域	金融 領域	イノベー ション 思考	CSR SDGs	コンプ ライアンス セキュリティ	コーポレート ガバナンス リスク マネジメント	財務 会計	人材 マネジ メント	国際性 海外 ビジネス
北山雅一	代表取締役 社長	●		●	●			●	●	●	●
里見 努	専務取締役	●	●		●						
青木浩一	取締役						●		●		●
安藤恵郎	取締役		●		●						
名越秀夫	社外取締役		●			●	●	●			
坂本忠弘	社外取締役	●		●		●				●	
木元教雄	常勤 社外監査役			●				●		●	
鵜川正樹	監査役							●	●	●	
植田益司	社外監査役							●	●		

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における日本経済は、物価高による実質賃金のマイナスが続き個人消費は停滞感が強く残っています。さらに、米国の関税政策による輸出減退やサプライチェーンの分断が外需に対する不確定性となっているものの企業における高水準の賃上げや設備投資が内需を支え、経済状況は緩やかな回復基調を維持している状況です。

一方、当社グループを取り巻く環境としては、我が国は既に「人生100年時代」、そして団塊の世代による「大相続時代」に突入しています。そのため、健康で豊かな老後・円滑な相続を実現するためには、政府が推進する資産運用立国実現プランに沿って家計金融資産を貯蓄から投資に変換して適切に運用するとともに、大相続時代に備えて相続税の納税準備や円滑な財産分割を準備することが必須の課題となってきています。

このような環境下、当社グループは「F T (Financial Technology) と I T (Information Technology) の統合により、ファイナンシャルウェルネスを創造する」というパーカスを掲げ、「金融サービスとアセットマネジメントのイノベーターになる」というビジョンの実現を目指して、生命保険会社、銀行、証券、I FA(金融商品仲介業者)、会計事務所向けにファイナンシャルウェルネスの創造を支援する最新のデジタルソリューションを提供しています。中期経営計画の2025年9月期から2027年9月期の3事業年度においては、政府の資産運用立国実現プランを踏まえ、①金融機関に対する顧客本位の業務運営を支援する事業デザインからシステム受託開発にわたる業務を拡大、②人生100年時代・大相続時代における使用料課金ビジネスへの拡張、③欧米で成長著しいI FA(金融商品仲介業)向け金融資産管理プラットフォーム開発のための合弁会社の新設、④そして自らが資産運用プレーヤーとなり、A I & A P I を活用したマルチクライアントファミリーオフィスサービスの提供を実行し、中期経営計画達成のための取り組みを推進しているところであります。当連結会計年度における主なトピックスは次のとおりです。

- ① 当連結会計年度の売上高は9,689,408千円（前年度比18.5%増）と会社設立以来過去最大の売上高を計上しました。一方、営業利益は530,589千円（前年度比78.4%増）、経常利益は535,102千円（前年度比73.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は401,823千円（前年度比156.3%増）となりました。中期経営計画1年目の2025年9月期の売上高目標の8,780,000千円に対しては10.4%増、営業利益目標の450,000千円に対しては17.9%増を達成、営業利益率は目標値5.1%に対して5.5%に向上、ROEについても目標値8.0%に対して11.6%となるなどいずれも1年目の目標指標（KPI）を達成することができました。
- ② 中期経営計画の成長戦略1である顧客基盤深耕・強化施策については、主力の生命保険会社向けの顧客管理システムの再構築、法人を契約者とするペーパーレス申込書作成システム、生保代理店向け設計書・申込書作成システム等の大型の受託開発が好調でした。また、新たに生保及び生保代理店を顧客として5社獲得するとともに、新NISAに対抗した資産形成商品として需要が高い変額個人年金保険の新商品販売に対応した設計書・申込書作成システムの受託開発、さらには基幹系システムのクラウド化プロジェクト等の受注が増加したことが売上増に貢献しました。これにより、生命保険会社向け売上は前年度比で17.5%増となりました。
- ③ 成長戦略2である事業ポートフォリオ改革については、メガバンク向けに富裕層を対象とした資産管理プラットフォームのゴールベースプランニングシステム開発に加え、ネット銀行向けの勘定系アプリのリニューアルや信託銀行向け確定拠出年金用スマートフォンアプリの保守・開発を継続しました。また、地方銀行からライフプランや相続に関するゴールベースプランニングシステムの受注を含め、銀行・証券分野において新規顧客として5社の受託を達成しました。その中でも、証券会社のIFA向け投資商品発注サポートシステムの受託が売上増に寄与しました。このような取り組みにより、銀行・証券会社・IFA等向け売上は前年度比で23.5%増と拡大し、売上全体に占める割合も前年度の15.6%から16.3%に増加、事業ポートフォリオの分散に寄与しました。
- ④ 成長戦略3であるファミリーオフィスビジネスへの参入については、2024年10月～12月に東京大学において「生成AIとファミリービジネス」をテーマとする寄附講座を開講しました。当講座を起点として生成AIによる顧客への相続税納税準備、円滑な財産分割、課税価格の軽減、資産運用についての提案書作成の自動化プロジェクトを実行しております。これにより、金融ポートフォリオの管理から生保、非上場株式、不動産を含む総資産のデジタルテクノロジー活用した総資産管理を実行することが可能となります。今後

は、当社及び後述のTrust Engine社が開発する資産管理・運用プラットフォームを子会社Wealth EngineさらにはI F A、会計事務所に広く提供し、アセットマネジメントとタックスマネジメントを融合する日本独自のマルチクライアントファミリーオフィス事業を推進してまいります。

- ⑤ 成長戦略4であるストックビジネス向け新プラットフォーム開発については、2025年7月に台湾のウェルスマネジメントシステムでトップシェアを有するSoftBI社と合弁会社「株式会社Trust Engine」を設立し、銀行・証券会社から顧客情報をA P Iで連携する顧客関係管理（C R M）、ポートフォリオ管理、生命保険管理、ファイナンシャルプランニング、タックスプランニングなど、多彩な機能を備えたI F A向けプラットフォームの開発を推進しています。2026年においてはI F Aや生保代理店、会計事務所を対象に顧客本位の業務運営を実現するプラットフォーム利用料課金を中心としたストックビジネスを展開していく計画です。
- ⑥ 生成A Iをはじめとする先進テクノロジーの活用については、2024年12月に東大松尾研究スタートアップであるElith社と業務提携し、AI-OCRによる決算書読取システムを開発しました。これにより相続税法財産評価通達に基づく非上場株式の評価作業を格段に効率化し、同システムの生命保険会社向け導入を実現しました。また、文書チェック・評価用新サービス「LibelliS」を開発しました。これにより膨大な時間と専門知識を要する保険会社の募集関連文書のチェックや審査を効率化省力化が可能となります。当社グループは、A IとA P Iの活用により、顧客本位の業務運営を実現するシステムプラットフォームの開発を推し進めています。

なお、当社グループはシステム開発事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において、特記すべき設備投資はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、金融サービスに必要となるシステム及びプラットフォームを金融機関等及びその顧客に提供することにより、売上高の拡大や収益性の向上を図り、持続的かつ安定的な成長とより強固な経営基盤の確立を目指しております。この目的を実現させるため、当社グループは以下の事項を重要な課題と認識し、その対応に引き続き取り組んでまいります。

① 中期経営計画の推進・実行

当社グループは、昨年2025年9月期～2027年9月期の3カ年に亘る新中期経営計画を策定し、その計画に沿って各種施策を推進しております。経営理念体系のパーカスは、「FTとITの統合により、ファイナンシャルウェルネスを創造する」、ビジョンは「金融サービスとアセットマネジメントのイノベーターになる」とし、金融機関に対し最新のデジタルソリューションを提供するとともに、ファイナンシャルウェルネスを実現するためのプラットフォームの構築やマルチクライアントファミリーオフィスビジネスの展開等を目標にしております。このパーカスとビジョンの下、以下に記載の中期経営計画の実現に向けた施策を着実に推進・実行していくことが今後最も重要な課題と認識しております。

② 顧客基盤の深耕と強化

当社グループは、我が国の人口減少、高齢化による環境の変化に対応するとともに消費者ニーズの多様化、金融機関が取り組むべき戦略の変革に対応するため、金融サービスに関する業務プロセスをデジタルテクノロジーによりDXし、顧客の業務改革に貢献してまいります。現在、政府は「資産所得倍増プラン」を掲げ、「貯蓄から投資へ」を実現するべく金融機関へ個人のニーズやライフプランにあった顧客本位の業務運営を実施することを推進しています。このような状況下、既存の顧客に対しては、長年に亘る信頼関係をベースに潜在的ニーズをいち早く把握し、生成AIやAPI、クラウドといったテクノロジーを活用した新たなサービスを幅広く提供し、顧客との関係性をより一層強化してまいります。また、グループ会社の株式会社インフォームとともに、生損保システム開発の上流、要件定義工程を含む全工程に係る業務を受託し、金融機関の長期的戦略パートナーとしての地位を獲得していく方針です。

③ 事業ポートフォリオ改革

当社グループは、生命保険会社向けの売上比率が高く、日本の人口の高齢化や生保業界の

動向、顧客のシステム開発方針の影響を受けやすい状況にあるため、特定の販売先への売上集中を緩和して事業ポートフォリオを適正化し、収益基盤の安定性を確保することが課題であると認識しております。この課題に対処するため、既存顧客との関係を維持・強化とともに、銀行・証券会社・金融商品仲介業者等非保険会社向け売上を拡大し、既存販売先のシステム投資予算に占める当社グループの受注比率即ちウォレットシェアを高めてまいります。生成AIを活用したIFA向けシステムをはじめ、ライフプランニング・公的年金に係る計算エンジンや金融工学系・生保年金数理系計算エンジン等当社グループが有する豊富なナレッジデータベースを活用して金融機関と投資家のニーズに沿った提案を行い、新規取引先の拡大に努めてまいります。

④ ファミリーオフィスビジネスの展開

団塊の世代の相続問題に対する関心が高まっており、相続発生前後の個人保有資産の組替えが個人資産管理の重要なテーマとなりつつあります。また、欧米においては、企業経営者や資産家に対してファミリーオフィスと呼ばれる機関が二世代、三世代にわたる事業の成長と承継、さらには事業から生まれた財産の運用・管理を実行しています。日本においても、企業経営者や資産家等を対象に資産運用や管理、事業承継に関するコンサルティングや後継者教育の必要性が今後ますます高まると予想しております。このような環境を踏まえ当社グループは、2024年6月に100%子会社 株式会社Wealth Engineを設立しました。今後はグループ会社の株式会社Trust Engineが開発するIFA・会計事務所向け資産管理プラットフォームを活用し、マルチクライアントファミリーオフィスサービス事業を展開していく計画です。

⑤ ストックビジネスの拡大

当社グループの売上高は、受託開発収入、使用許諾収入、保守運用収入及びコンサルティング収入で構成されていますが、現在受託開発収入等労働集約的売上に偏重している状況にあります。この課題に対応していくために、プラットフォームを活用したストックビジネスにより利益率の高い使用許諾収入の拡大を図り、利益率の向上を目指してまいります。当社グループは、2024年8月に台湾のウェルスマネジメント分野のシステムでトップシェアを有するSoftBI社と業務提携を締結、2025年7月には合弁会社株式会社Trust Engineを設立し、現在IFA及び証券会社向けの資産管理プラットフォームを共同で開発中です。このプラットフォームの開発によりポートフォリオ分析やゴールベースプランニングに基づく資産

管理が効率化され、アセットマネジメントとタックスマネジメントの統合コンサルティングの提供が可能となります。同プラットフォームをIF Aや会計事務所向けに提供することを通じて、システム使用料課金による非労働集約的安定収入の計上を目指してまいります。

⑥ 海外市場の開拓

少子高齢化に伴う日本の生命保険市場の成長鈍化を想定し、国民の平均年齢が若く経済発展とともに生命保険に対するニーズの増加が期待される東南アジア市場でシステム開発受託を通じた参入を検討します。東南アジアの生命保険市場においては、人口、平均年齢、GDP、カントリーリスク等を勘案すると、マレーシア、タイ、インドネシア、ベトナムの4カ国が進出候補先として有力と考えられます。業界関係者へのヒアリング、現地調査や、業務提携先のSoftBI社の顧客基盤を活用した調査・分析を行い、総合的に検討の上対象国を決定する予定です。その後、当社のシステムやノウハウを導入・展開し早期の立ち上げを目指してまいります。

⑦ 生成AI等先進テクノロジーの活用研究

AIテクノロジーを有効に活用したシステムをいかに早く開発し、テクノロジーの進歩に遅れを取らないよう研究開発に注力していくことが重要課題と認識しております。また、2040年には就労人口が1,100万人不足すると予想され、生成AI及びエージェントの活用は当社にとり必須の課題と認識します。生成AIとエージェントを活用した新サービスの開発を加速するために、2024年12月に東大松尾豊研究室発のスタートアップであるElith社と業務提携し、生成AIによる決算書読取システムを共同開発しました。当社グループでは、生成AI活用研究プロジェクトを組成しており、今後も生成AIを中心とした最先端テクノロジーの研究、ならびに金融、アセットマネジメント、税務等の業際的専門知識と最新のテクノロジーを融合した新サービスの創出を積極的に推進してまいります。

⑧ 優秀な人材の確保と人的資本投資

当社グループが属する情報サービス産業では、開発人材への需要の高まりを受け人材の獲得競争が激化しており、優秀な人材の確保が一段と難しくなってきております。当社グループ社員はシステムだけではなく、保険数理、金融知識、ポートフォリオ理論、社会保障、相続・財産承継、税務等に加え、今後は生成AIやメタバース等の最新技術を習熟していくことが求められます。このような環境下、新規採用及び中途採用を拡充して戦略的人材を補強

するほか、C A P ユニバーシティという社内教育プログラムを通じ総合的人材教育、特にＩＴとファイナンスに係るフィンテック事業領域の最新の教育を継続的に強化してまいります。また、社員の給与水準の向上をはじめ、在宅勤務制度の継続やオフィス環境の整備といった人的資本や職場環境に係る投資にも力を入れてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	期別	第34期	第35期	第36期	第37期 (当連結会計年度)
		2022年9月期	2023年9月期	2024年9月期	2025年9月期
売上高	(千円)	6,747,089	8,046,862	8,178,887	9,689,408
営業利益又は営業損失 (△)	(千円)	△260,240	324,673	297,347	530,589
経常利益又は経常損失 (△)	(千円)	△245,813	331,093	308,986	535,102
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	(千円)	△248,375	221,621	156,755	401,823
純資産	(千円)	2,938,392	3,149,290	3,296,182	3,930,158
総資産	(千円)	5,095,767	5,545,948	5,660,565	6,630,567
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	(円)	△43円45銭	38円72銭	27円35銭	69円97銭

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中の平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。

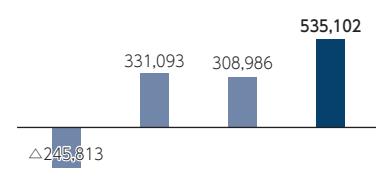
売上高 (単位:千円)



営業利益又は営業損失 (△) (単位:千円)



経常利益又は経常損失 (△) (単位:千円)



親会社株主に帰属する当期純利益又は
親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (単位:千円)



純資産／総資産 (単位:千円)



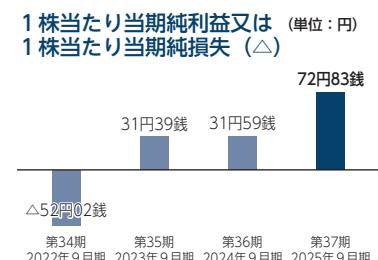
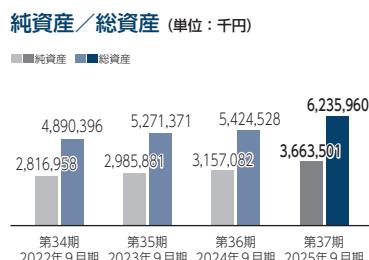
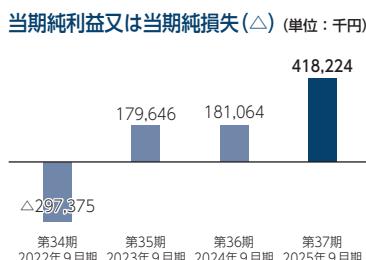
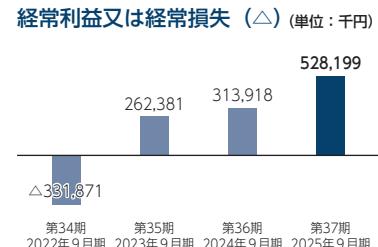
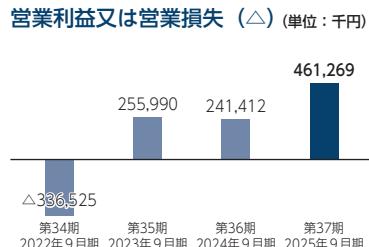
1株当たり当期純利益又は
1株当たり当期純損失 (△) (単位:円)



② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分	期別	第34期	第35期	第36期	第37期 (当事業年度)
		2022年9月期	2023年9月期	2024年9月期	2025年9月期
売上高	(千円)	5,977,314	7,248,826	7,420,589	8,769,323
営業利益又は営業損失 (△)	(千円)	△336,525	255,990	241,412	461,269
経常利益又は経常損失 (△)	(千円)	△331,871	262,381	313,918	528,199
当期純利益又は当期純損失 (△)	(千円)	△297,375	179,646	181,064	418,224
純資産	(千円)	2,816,958	2,985,881	3,157,082	3,663,501
総資産	(千円)	4,890,396	5,271,371	5,424,528	6,235,960
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	(円)	△52円02銭	31円39銭	31円59銭	72円83銭

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中の平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。



(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社インフォーム	16,500 千円	100 %	コンピュータシステムの構築及び保守等の支援、コンサルティングサービス
株式会社Wealth Engine	15,000	100	資産家向け資産管理・資産形成コンサルティング、事業承継・財産承継コンサルティング
株式会社Trust Engine	150,000	51	IFA及び銀行・証券などの金融機関向けに、顧客管理・資産分析・ゴールベースプランニングを統合した次世代型資産管理プラットフォームの開発・運営

(注) 当社は、SoftBI社との間で、2025年7月1日に合弁会社である株式会社Trust Engineを設立いたしました。

(7) 主要な事業内容

① システムインテグレーション業務

生命保険会社、銀行、証券会社に対し、オープンシステム（様々なメーカーのソフトウェア・ハードウェアを組み合わせて構築されたシステム）を前提とし、ハードウェア、ソフトウェアのインフラにとらわれないアプリケーションシステムのコンセプトメイクから実装までをオンプレミスの環境、クラウドの双方の環境で提供しております。

- 1) フロントエンドシステム 保険設計書・申込書発行システム、生保設計・申込から契約成立までのプロセスを効率化する生保販売プロセスのRPAシステム、顧客管理(CRM)システムの構築(Webs版、PC版、スマートフォン版)、ライフプランニング、公的年金試算、リタイアメントシミュレーションシステム、相続・財産承継システムの構築(Webs版、PC版、スマートフォン版)、生成AIを活用したロボティックインベントメントシステム、AIエージェントの開発推進
- 2) バックオフィスシステム 生命保険契約管理システムのCOBOL等旧開発言語から、Java、.net、Python等のオープン言語化・クラウド化によるプラットフォームの開発、データウェアハウスシステムの構築の推進

② 多種多様なファイナンスに係わる計算ロジックをAPIで提供

不動産評価や自社株評価、相続税、所得税などの税務、キャッシュフロー分析、ライフ

ラン等の計算ロジックをSaaSでAPIを介して提供しております。当社グループが提供する多様な計算ライブラリを金融機関が選択することでパーソナライズされた金融商品・保険商品の提案を実行することができます。当社グループは金融機関へ使用料を定額又は従量制で課金し、さらに組込型金融ビジネスを支援する役割を果たしております。

③ 統合資産管理システム (Wealth Management Workstation・Design Your Goal) の提供

資産家、企業経営者が保有する預貯金、有価証券、不動産、自社株等の全資産を時価評価し、相続税未払金を試算し、顧客の金融資産、生命保険、税務に係わる課題を見る化するシステムであるWMWをクラウドコンピューティングの環境から提供し、使用ライセンス数及び管理口座数等に基づく使用料課金を行っております。

また、金融商品仲介業者（IFA）向けゴールベースプランニングシステム（Design Your Goal）の提供を行うとともに、そのシステムプラットフォームに蓄積された顧客ビッグデータをIFAに代わり解析し、顧客向けレコメンドサービスを使用料課金により提供しております。最終的には、米国のRIA（Registered Investment Advisor、投資一任アドバイザー）が使用するプラットフォームを構築し、IFAに提供する計画であります。

④ 統合資産管理システムWMW・ポートフォリオマネジメントシステム等を活用した資産家向けマルチクライアントファミリーオフィスサービスの提供

資産家の依頼に基づき、WMWを活用しながら、社内の公認会計士・税理士資格を持つアドバイザーが当該ファミリーの全資産の現状分析を行い、事業承継、財産承継、資金運用対策を立案し、実行しております。

⑤ 生成AIを活用した金融資産アドバイザー向けプラットフォームの提供

IFAをはじめとする金融資産アドバイザー向けに、顧客関係管理（CRM）、ポートフォリオ管理、ファイナンシャルプランニング、タックスプランニング、生命保険プランニング等機能、ならびに証券会社とのデータ連携機能を備えたコンサルティング提案用プラットフォームの開発を推進しております。このプラットフォームを顧客に提供し、利用料収入を中心としたストックビジネスを展開していく計画です。

⑥ 資産所得倍増プランに基づくインテリジェントインベスターとインテリジェントアドバイザーの養成

ポートフォリオ理論、生命保険理論、不動産ビジネス、税法等から構成されるプライベ

トバンキング教育及びファイナンシャルプランニング教育・出版を公益財団法人日本証券アナリスト協会に行っております。特に現在米国で浸透しつつある個人が保有する複数の将来のゴールの達成を支援し、誘導するゴールベースプランニングのわが国における啓蒙活動と実践を実行しております。

⑦ 金融商品仲介業者、生保代理店、会計事務所等とのネットワーク

当社グループのユーザーである金融商品仲介業者、生保代理店、会計事務所とのネットワークは、当社のシステムやサービスの利用拡大において重要な役割を担っています。今後は生保、銀行、証券会社以外の顧客本位の業務運営を実行するプレーヤーを養成するため、イベント、セミナーの開催、ビジネスマッチング等を通じたマーケティングやアライアンス活動を強化し、資本提携、業務提携を伴いながら使用料課金ビジネスや新市場の開拓を推進してまいります。

(8) 主要な事業所 (2025年9月30日現在)

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	大 阪 府 大 阪 市 北 区
東 京 事 務 所	東 京 都 港 区
福 岡 開 発 セン タ ー	福 岡 県 福 岡 市 博 多 区

② 子会社

名 称	所 在 地
株式会社インフォーム	東 京 都 港 区
株式会社Wealth Engine	東 京 都 港 区
株式会社Trust Engine	東 京 都 港 区

(9) 従業員の状況 (2025年9月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
387名	27名増

(注) 従業員数は就業人員であり、当社グループ外への出向者及び臨時雇用者（パートタイマー、派遣社員）は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
352名	17名増	38.5歳	6.7年

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、他社への出向者及び臨時雇用者（パートタイマー、派遣社員）は含んでおりません。
2. 平均年齢、平均勤続年数はそれぞれ小数点以下第2位を切り捨てて表示しております。

(10) 主要な借入先 (2025年9月30日現在)

(単位：千円)

借入先							借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行							430,588
株式会社三井住友銀行							380,589
株式会社関西みらい銀行							213,927
株式会社徳島大正銀行							141,683

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2025年9月30日現在)

(1) 発行可能株式総数	8,000,000株	
(2) 発行済株式の総数	5,747,616株	(うち自己株式 1,550株)
(3) 株主数	10,335名	(前期末比 626名減)
(4) 大株主		

株 主 名	持株数(株)	持株比率(%)
合同会社 フィンテックマネジメント	880,600	15.33
特定有価証券信託受託者株式会社 SMC信託銀行	681,600	11.86
北 山 雅 一	523,619	9.11
ソニーライフ保険株式会社	172,000	2.99
キヤノンマーケティングジャパン株式会社	170,000	2.96
株式会社 SBI証券	149,374	2.60
里 見 努	103,127	1.79
馬 野 功	93,200	1.62
洪	竣	84,100
北 山 智 子	80,000	1.39

(注) 1. 持株比率は自己株式(1,550株)を控除して計算しております。
2. 当社役員である北山雅一氏及び里見努氏の持株数は、役員持株会を通じて所有している持分を含めた実質所有株式を記載しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、2021年12月24日開催の第33回定時株主総会の決議に基づき、株式報酬制度を導入しており、取締役会決議を経て、対象取締役に対し一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに服する当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）の割当てを行っております。

当該株式報酬の内容は、普通株式を用いた譲渡制限付株式の交付とし、譲渡制限付株式の譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会が定める地位から退任又は退職する日までを原則としております。また、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は年額6千万円以内、各事業年度において対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数は57,000株を上限としております。

なお、当事業年度中に交付した株式報酬の内容は、次のとおりであります。

役員区分	交付株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	11,679株	4名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

(6) その他株式に関する重要な事項

当連結会計年度において、特記すべきその他株式に関する重要な事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

新株予約権の名称	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
発行決議日	2018年5月14日	2019年5月14日	2020年2月7日	2021年7月26日	2022年5月26日
新株予約権の総数	255個	20個	60個	45個	65個
目的となる株式の種類及び数	普通株式51,000株	普通株式 2,000株	普通株式 6,000株	普通株式 4,500株	普通株式 6,500株
発行価額	無償	無償	無償	無償	無償
権利行使価額	1株につき2,710円	1株につき1,630円	1株につき1,488円	1株につき1,078円	1株につき754円
権利行使期間	2020年5月15日 ～ 2028年5月14日	2021年5月15日 ～ 2029年5月14日	2022年2月8日 ～ 2030年2月7日	2023年7月27日 ～ 2031年7月26日	2024年5月27日 ～ 2032年5月26日
新株予約権行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。 ②新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。 ③その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。				

(注) 1. 退職に伴う権利放棄により、第2回新株予約権における新株予約権の総数が293個から255個に、第3回新株予約権における新株予約権の総数が24個から20個に、第4回新株予約権における新株予約権の総数が68個から60個に、第5回新株予約権における新株予約権の総数が46個から45個に、第6回新株予約権における新株予約権の総数が77個から65個に変更になっております。

2. 2019年3月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、第2回新株予約権の「目的となる株式の数」及び「権利行使価額」は調整されております。

(2) 当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

区分	発行回次	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役	第2回新株予約権	90個	普通株式 18,000株	5名
取締役	第3回新株予約権	10個	普通株式 1,000株	1名
取締役	第4回新株予約権	10個	普通株式 1,000株	1名

(注) 1. 取締役には、社外取締役を含んでおりません。
2. 取締役1名が辞任したことにより、第2回新株予約権20個が失効しております。
3. 取締役1名が保有する第2回新株予約権10個は、使用人として在籍中に付与されたものです。
4. 第2回新株予約権90個には、退任取締役1名が保有する20個を含んでおります。
5. 2019年3月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、第2回新株予約権の「目的となる株式の数」は調整されております。

(3) 当事業年度中に従業員に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2025年9月30日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	北 山 雅 一	コーポレートガバナンス統括経営部担当、経営管理部担当、コンサルティング部担当 株式会社Wealth Engine取締役、株式会社Trust Engine取締役
専務取締役	里 見 努	システムソリューション事業本部担当、管理本部担当 システムソリューション事業本部本部長
取 締 役	青 木 浩 一	管理本部担当 管理本部本部長
取 締 役	安 藤 恵 郎	システムソリューション事業本部担当 システムソリューション事業本部副本部長、システムソリューション第2事業部事業部長、S S企画事業部事業部長
取 締 役	名 越 秀 夫	インテックス法律特許事務所代表
取 締 役	坂 本 忠 弘	地域共創ネットワーク株式会社代表取締役 京都信用金庫非常勤理事 ヒューマンキャピタルバンク株式会社代表取締役社長
常勤監査役	木 元 教 雄	
監 査 役	鵜 川 正 樹	鵜川正樹公認会計士事務所所長 株式会社アドウェイズ社外監査役
監 査 役	植 田 益 司	植田益司税理士事務所所長 マイスター公認会計士共同事務所共同代表 ダイワボウホールディングス株式会社社外監査役

(注) 1. 取締役の名越秀夫及び坂本忠弘の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役の木元教雄及び植田益司の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役の鵜川正樹及び植田益司の両氏は、公認会計士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役木元教雄氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役名越秀夫、取締役坂本忠弘、監査役木元教雄、監査役植田益司の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 取締役名越秀夫氏が兼職している他の法人と当社との間には、特別な利害関係はありません。
7. 取締役坂本忠弘氏が兼職している他の法人等と当社との間には、特別な利害関係はありません。
8. 監査役植田益司氏が兼職している他の法人等と当社との間には、特別な利害関係はありません。

9. 当事業年度中に以下の取締役の地位及び担当の異動がありました。

氏名	新	旧	異動年月日
北山 雅一	コーポレートガバナンス統括経営部担当、経営管理部担当、コンサルティング部担当	コーポレートガバナンス統括経営部担当、コーポレートアフエアーズ部担当、品質管理部担当、コンサルティング部担当	2024年10月1日
里見 努	システムソリューション事業本部担当 システムソリューション事業本部本部長 管理本部担当	システムソリューション事業本部担当 システムソリューション事業本部本部長	2024年10月1日
青木 浩一	管理本部担当 管理本部本部長	経営管理部担当、財務経理部担当、業務企画部担当、人事部担当、総務部担当	2024年10月1日
安藤 恵郎	システムソリューション事業本部担当 システムソリューション事業本部副本部長、システムソリューション第2事業部事業部長、SS企画事業部事業部長	システムソリューション事業本部担当、システム管理部担当 システムソリューション事業本部副本部長、システムソリューション第2事業部事業部長、SS企画事業部事業部長	2024年10月1日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等である者を除く)、監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

この定めに基づき、取締役 名越秀夫、取締役 坂本忠弘、監査役 木元教雄、監査役 鵜川正樹、監査役 植田益司の各氏と責任限定契約を結んでおります。

なお、その契約内容の概要は、次のとおりであります。

- ・当該取締役(業務執行取締役等である者を除く)、監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等である者を除く)、監査役がその責任の原因となった職務遂行について善意でかつ重大な過失がないとき有限るものとする。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社の子会社の取締役並びに監査役の全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしており、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

なお、当該保険契約では、私的な利益又は便宜の供与を違法に得た行為、犯罪行為、法令に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害賠償請求を免責事項としており、被保険者である対象役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、指名・報酬諮問委員会の答申に基づき、2021年11月25日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を次のとおり決議しております。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、事前に指名・報酬諮問委員会にて決定方針との整合性を含めた多角的な審議検討を行っております。当社取締役会は、その答申を尊重しており、当該個人別の報酬等の内容は当該決定方針に沿うものであると判断しております。

【基本方針】

当社の取締役の報酬は、当社の持続的成長と企業価値の中長期的向上を動機づけるものとし、当社が取締役に求める行動指針に従って、職責を全うする優秀な人材を確保できる水準とすることを基本方針とする。

【個人別報酬等の額の決定方針】

当社の取締役の基本報酬は、現金による月例の固定報酬とし、基本方針に従って、各取締役の職務内容・職責に応じ、会社の業績や他社水準なども考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

【非金銭報酬等の内容及び額または算定方法の決定に関する方針】

取締役（社外取締役を除く。）に対して、株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を一層高めることを目的として、株主総会において基本報酬と別枠で承認を得た報酬限度額の範囲内において、譲渡制限付株式割当に必要な金銭報酬債権額を支給する。個別の取締役に支給する譲渡制限付株式報酬に係る金銭報酬債権の金額は、各取締役の職務内容・職責に応じ、総合的に勘案して決定するものとする。

【取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針】

各取締役の個人別の報酬等の決定については、透明性、客觀性および合理性を確保するため、指名・報酬諮問委員会による審議を経て、その答申に基づき、取締役会決議により決定するものとする。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2016年12月21日開催の第28回定時株主総会決議において、年額500,000千円以内（うち、社外取締役分は年額40,000千円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役は1名）です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2021年12月24日開催の第33回定時株主総会決議において、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権として年額60,000千円以内、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数の上限を57,000株（社外取締役は付与対象外）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は5名です。

監査役の金銭報酬の額は、2016年12月21日開催の第28回定時株主総会決議において、年額50,000千円以内と決議されており、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

該当事項はありません。

④ 当該事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役	189,082	180,969	8,113	—	6
監査役	26,020	26,020	—	—	3
合計	215,102	206,989	8,113	—	9

(注) 1. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬に係る当事業年度中の費用計上額であります。なお、当該譲渡制限付株式報酬の内容及びその交付状況は、「2. 会社の株式に関する事項」に記載のとおりであります。

2. 役員退職慰労金制度は、2021年12月24日開催の第33回定時株主総会終結の時をもって廃止しております。

(5) 社外役員の主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に対して行った職務の概要

役員区分	氏名	出席状況	主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に対して行った職務の概要
取締役	名越秀夫	取締役会 17回中16回	当事業年度開催の取締役会、指名・報酬諮問委員会に出席し、主に弁護士としての専門的見地から議案審議等につき必要な発言や経営に有益な助言・提言を適宜行っております。
取締役	坂本忠弘	取締役会 17回中17回	当事業年度開催の取締役会、指名・報酬諮問委員会に出席し、金融行政や金融業界及び企業経営に関わる知識・経験に基づく見識を活かし、経営に有益な助言・提言を適宜行っております。
常勤監査役	木元教雄	取締役会 17回中17回 監査役会 13回中13回	当社の常勤監査役として、常時、監査業務に従事しております。当事業年度開催の取締役会、指名・報酬諮問委員会に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、経営に有益な意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会を主催して非常勤の監査役と連携をとり、監査における重要事項の協議等を行っております。
監査役	植田益司	取締役会 17回中16回 監査役会 13回中13回	当事業年度開催の取締役会では、公認会計士としての見識に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、当事業年度開催の監査役会では、監査結果についての意見交換、重要事項の協議等を行っております。

(6) 社外役員の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	非金銭報酬等	退職慰労金	
社外役員	34,471	34,471	—	—	4

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26,000千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 会計監査人の報酬額について、監査役会は取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、同意しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人仰星監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として受け、若しくは受けるべき財産上の利益の額の事業年度（責任の原因となる事実が生じた日を含む事業年度及びその前の各事業年度に限る。）ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額であります。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満を切り捨て、比率は四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表 (2025年9月30日現在)

| 科 目             | 金 額              | 科 目                | 金 額              |
|-----------------|------------------|--------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>      |                  |
| 流動資産            | 4,677,662        | 流動負債               | 1,956,921        |
| 現金及び預金          | 1,768,686        | 買掛金                | 401,682          |
| 売掛金及び契約資産       | 2,767,696        | 短期借入金              | 500,000          |
| 仕掛品             | 57,243           | 1年内返済予定の長期借入金      | 477,831          |
| その他             | 84,839           | 未払法人税等             | 118,500          |
| 貸倒引当金           | △803             | 受注損失引当金            | 2,629            |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,943,018</b> | 賞与引当金              | 29,499           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>303,890</b>   | その他                | 426,778          |
| 建物及び構築物         | 240,445          | <b>固定負債</b>        | <b>743,487</b>   |
| 工具、器具及び備品       | 63,444           | 長期借入金              | 433,463          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>273,059</b>   | 繰延税金負債             | 99,029           |
| ソフトウエア          | 267,242          | 資産除去債務             | 180,052          |
| ソフトウエア仮勘定       | 4,886            | その他                | 30,943           |
| その他             | 930              | <b>負債合計</b>        | <b>2,700,408</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,366,068</b> | <b>(純資産の部)</b>     |                  |
| 投資有価証券          | 920,901          | <b>株主資本</b>        | <b>3,356,548</b> |
| 差入保証金           | 260,320          | 資本金                | 948,831          |
| 繰延税金資産          | 14,601           | 資本剰余金              | 829,897          |
| その他             | 170,244          | 利益剰余金              | 1,578,511        |
| <b>繰延資産</b>     | <b>9,886</b>     | 自己株式               | △691             |
| 創立費             | 9,886            | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>362,046</b>   |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金       | 362,046          |
|                 |                  | 新株予約権              | 67,605           |
|                 |                  | 非支配株主持分            | 143,958          |
| <b>資産合計</b>     | <b>6,630,567</b> | <b>純資産合計</b>       | <b>3,930,158</b> |
|                 |                  | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>6,630,567</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書 (2024年10月1日から2025年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額     |           |
|--------------------|---------|-----------|
| 売上高                |         | 9,689,408 |
| 売上原価               |         | 7,567,330 |
| 売上総利益              |         | 2,122,077 |
| 販売費及び一般管理費         |         | 1,591,488 |
| 営業利益               |         | 530,589   |
| <b>営業外収益</b>       |         |           |
| 受取利息及び配当金          | 22,692  |           |
| 受取賃貸料              | 2,160   |           |
| その他                | 3,014   | 27,867    |
| <b>営業外費用</b>       |         |           |
| 支払利息               | 21,374  |           |
| その他                | 1,980   | 23,354    |
| 経常利益               |         | 535,102   |
| <b>特別利益</b>        |         |           |
| 新株予約権戻入益           | 9,897   | 9,897     |
| 税金等調整前当期純利益        |         | 544,999   |
| 法人税、住民税及び事業税       | 118,889 |           |
| 法人税等調整額            | 27,328  | 146,218   |
| 当期純利益              |         | 398,781   |
| 非支配株主に帰属する当期純損失(△) |         | △3,041    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益    |         | 401,823   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表 (2025年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,933,115</b> | <b>流動負債</b>     | <b>1,829,887</b> |
| 現金及び預金          | 1,111,830        | 買掛金             | 362,004          |
| 売掛金及び契約資産       | 2,677,149        | 短期借入金           | 500,000          |
| 仕掛品             | 57,243           | 1年内返済予定の長期借入金   | 477,831          |
| その他             | 87,695           | 未払金             | 134,717          |
| 貸倒引当金           | △803             | 未払法人税等          | 96,800           |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,302,844</b> | 契約負債            | 135,834          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>303,529</b>   | 受注損失引当金         | 2,629            |
| 建物              | 240,445          | その他             | 120,071          |
| 工具、器具及び備品       | 63,083           | <b>固定負債</b>     | <b>742,571</b>   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>268,172</b>   | 長期借入金           | 433,463          |
| ソフトウェア          | 267,242          | 繰延税金負債          | 99,029           |
| その他             | 930              | 資産除去債務          | 180,052          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,731,142</b> | その他             | 30,027           |
| 関係会社株式          | 381,247          | <b>負債合計</b>     | <b>2,572,459</b> |
| 投資有価証券          | 920,901          | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| 差入保証金           | 260,320          | <b>株主資本</b>     | <b>3,233,849</b> |
| 保険積立金           | 153,493          | 資本金             | 948,831          |
| その他             | 15,179           | 資本剰余金           | 829,897          |
|                 |                  | 資本準備金           | 829,897          |
|                 |                  | 利益剰余金           | 1,455,812        |
|                 |                  | 利益準備金           | 4,003            |
|                 |                  | その他利益剰余金        | 1,451,809        |
|                 |                  | 繰越利益剰余金         | 1,451,809        |
|                 |                  | 自己株式            | △691             |
|                 |                  | <b>評価・換算差額等</b> | <b>362,046</b>   |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金    | 362,046          |
|                 |                  | <b>新株予約権</b>    | <b>67,605</b>    |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>    | <b>3,663,501</b> |
|                 |                  | <b>負債・純資産合計</b> | <b>6,235,960</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>6,235,960</b> |                 |                  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書 (2024年10月1日から2025年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額    |           |
|--------------|--------|-----------|
| 売上高          |        | 8,769,323 |
| 売上原価         |        | 6,860,925 |
| 売上総利益        |        | 1,908,397 |
| 販売費及び一般管理費   |        | 1,447,128 |
| 営業利益         |        | 461,269   |
| <b>営業外収益</b> |        |           |
| 受取利息及び配当金    | 82,453 |           |
| その他          | 7,806  | 90,259    |
| <b>営業外費用</b> |        |           |
| 支払利息         | 21,374 |           |
| その他          | 1,955  | 23,329    |
| 経常利益         |        | 528,199   |
| <b>特別利益</b>  |        |           |
| 新株予約権戻入益     | 9,897  | 9,897     |
| 税引前当期純利益     |        | 538,097   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 88,431 |           |
| 法人税等調整額      | 31,441 | 119,873   |
| 当期純利益        |        | 418,224   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

株式会社キャピタル・アセット・プランニング  
取締役会 御中

2025年11月18日

仰星監査法人  
大阪事務所

指 定 社 員 公認会計士 許 仁九  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 廣田 拓爾  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社キャピタル・アセット・プランニングの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キャピタル・アセット・プランニング及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日まで入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

株式会社キャピタル・アセット・プランニング  
取締役会 御中

2025年11月18日

仰星監査法人  
大阪事務所

指 定 社 員 公認会計士 許 仁九  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 廣田 拓爾  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社キャピタル・アセット・プランニングの2024年10月1日から2025年9月30日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、2024年10月1日から2025年9月30日までの第37期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議した結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年11月26日

株式会社キャピタル・アセット・プランニング 監査役会

常勤監査役 木元教雄㊞  
(社外監査役)

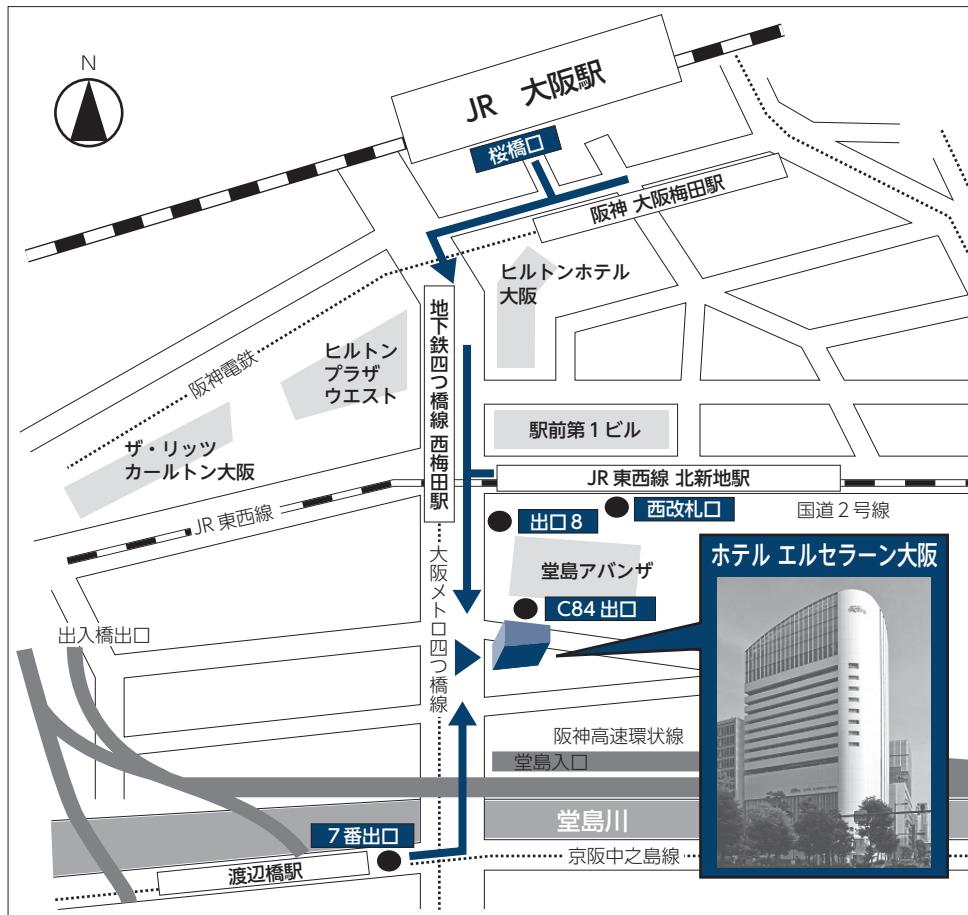
監査役 鵜川正樹㊞

社外監査役 植田益司㊞

以上

# 株主総会会場ご案内図

会 場：大阪府大阪市北区堂島1丁目5番25号  
ホテル エルセラーン大阪 5階 エルセラーンホール



- JR 東西線「北新地駅」(西改札口) から徒歩 5 分
- JR 「大阪駅」(桜橋口) から徒歩 10 分
- 阪神「大阪梅田駅」(西出口) から徒歩 8 分
- 大阪メトロ四つ橋線「西梅田駅」(出口8) から徒歩 5 分
- 京阪中之島線「渡辺橋駅」(7番出口) から徒歩 5 分

※ご来場者様用の駐車場及び駐輪場はご用意しておりません。

ご来場の際は公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。